

フッ素系ワックスの使用について

(公社)日本オリエンテーリング協会
スキーオリエンテーリング委員会

■ IOF は「IOF Ski Orienteering Rules dec 2022 v1.3」の附則に、すべてのフッ素系ワックスの使用禁止を明記しました。

JOA は上記の内容について賛同し、2022/23 シーズンより、すべてのフッ素系ワックス[※]の使用禁止を宣言します。

すべてのフッ素系ワックス[※]: C8/PFOA(ペルフルオロオクタン酸)はもちろん、PFOA を含まない C6、C4 タイプ等のフッ素系ワックスについても、すべて対象となります。

<経緯>

■ IOF、FIS(国際スキー&スノーボード連盟)およびIBU(国際バイアスロン連合)は、EU 規則 2019/1021(POP 規制)および EC 規則 1907/2006(REACH-規制)で、フッ素系ワックスの生産、取引及び使用が禁止されたことを受け、公認イベントにおいて、2021/22 シーズンは C8/PFOA 製品の使用禁止(C6 製品は許可)、2022/23 シーズン以降はすべてのフッ素系ワックスの使用禁止を決定しました。

ただし FIS と IBU は 2022/23 シーズンに導入予定だったフッ素検知機器の導入が精度の問題から延期され、そのことによる罰則規則等の導入も延期されました。

IOF は誓約書の記載、抜き打ちチェックなどを行い、違反者は失格になることが IOF スキーオリエンテーリング競技規則の附則に記載され、実際に国際大会では運用されています。

SAJ(全日本スキー連盟)は、FIS の決定に基づき、2022/2023 シーズンより、SAJ 公認大会についてもフッ素成分を含むすべてのワックスの使用を禁止することを通知しました(2022 年 8 月)。

以上